

平成30年度 部局長マネジメント方針

教育長 つちや 土屋 ほうど 宝土



私の決意

平成30年度は、平成31年度からの小中一貫教育の実施に向けて準備の最終年度となります。小中一貫教育は、義務教育の小学校の6年間と中学校の3年間の9年間をひとつの期間としてとらえて行う教育のことを言い、本市では小学校高学年における一部教科の担任制の導入、各中学校区での小学校、中学校を通した生徒指導方針に基づく生徒指導、東大阪に根ざした教育を目指す「未来市民教育」の教科化などを行っていきます。今年度は、来年度に控えた本格実施に向けて、小学6年生の中学校登校をできるだけ多く行い、小学生に中学校での学びをできるだけ体験してもらい、そこで得た経験をもとに中学校生活をできるだけスムーズにスタートし、中学校での学びをより充実したものにできるように取り組んで行きたいと考えています。

また、平成31年度には一部の中学校で給食がスタートし、毎年度順次実施校を増やして、平成34年度までには全ての中学校で全ての生徒が給食をとるようにしていきます。加えて平成31年度の2学期には小学校の普通教室にもエアコンを整備し、児童がより快適な環境で学ぶことのできるようにしていきます。これらの事業についても大がかりな事業となりますが、平成30年度は準備のための最終年度であり、ひとつひとつ課題をクリアしながらその実施に向けて着実に歩みを進めて行きたいと考えています。

平成29年度においては、IT化が進む教育環境の整備として、中学校の普通教室に電子黒板を導入しましたが、平成30年度は引き続き小学校の普通教室に電子黒板を導入し、児童・生徒に少しでも分かりやすい授業が実施できるように環境を整えていきたいと考えています。

このほかにもいくつかの新しい取組みがありますが、ひとつひとつの積み重ねが子どもたちの未来につながることを前提に、教育委員会・学校が一体となって事業を進めて行きたいと考えています。